



広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎ 52-1111 発行 5月20日 No. 256

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

- 常に新しい希望をもって郷土の開拓につとめましょう。
- 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 生活を工夫によりよい風習をつくりましょ。
- 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょ。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ



宮崎産経大が開学

悲願の大学誘致がかない、4月、宮崎産業経営大学経済学部（経済学科・観光経済学科）が開学しました。

地域の教育・文化の向上はもちろん、経済等への波及効果が期待されています。

平成3年
/ 5月号



副委員長 黒木 孝光 委員長 野口 英治



委員的場 茂 委員宮田強雄



農林建設常任委員会



委員長 重久安立



副委員長 中村力雄

主な仕事

耕地課、農林振興課、
畜産課、建設課、都市計
画課、農業委員会に関す
る議案・請願書・陳情書
等の審議。



委員和田善盛 委員田良夫



委員宮里光徳 委員桑畠浩三



委員森和三 委員山中則夫

議会運営委員会

委員蓬原正三 委員重久安立 委員長山領征男
副委員長山領征男 委員長野口英治
委員長山領征男 委員長山領征男
委員長山領征男 委員長山領征男

議会の会期を決めたり、スムーズな議会運営を図るために、この臨時議会で初めて設置されることになった委員会です。

議長に高畑信雄氏 副議長に宮里光徳氏

宮里副議長 高畑議長
新しい議会構成が
決まる!!

統一地方選挙後初の町議会臨時会が五月一日招集され、正副議長や各常任委員会委員など、議会の新しい顔ぶれが決まりました。臨時会では、先ず正副議長選挙で議長に高畑信雄氏(60)、副議長に宮里光徳氏(65)を選出。続いて、各常任委員の指名や各種委員の推薦などが行われた後、議会選出の監査委員として桑畠浩三氏(49)が選任されました。

以下、各常任委員会の主な仕事、構成について紹介します。
(敬称略)

第三回町議会臨時会

総務常任委員会

総務課、企画調整課、財政課、税務課、国民健康保険税に関する事項を除く、水道局、及び他の常任委員会に属さない議案・請願書・陳情書等の審議。



副委員長山領征男 委員長蓬原正三

委員永山龍郎 委員有村三千男 委員下沖常一

文教厚生常任委員会

主な仕事

町民福祉課、環境保健課、教育委員会、町立病院及び国民健康保険税に関する議案・請願書・陳情書等の審議。

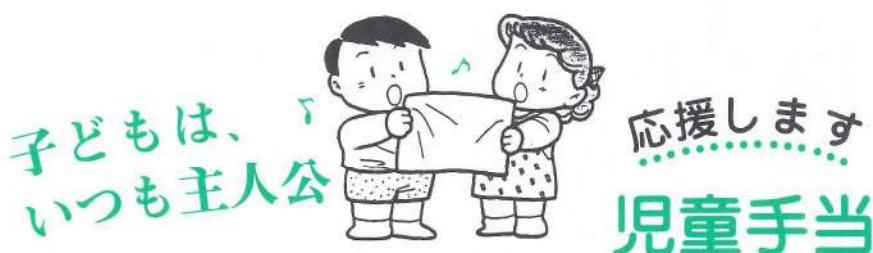
議会運営委員会

委員蓬原正三 委員重久安立 委員長山領征男
副委員長山領征男 委員長野口英治
委員長山領征男 委員長山領征男
委員長山領征男 委員長山領征男

主な仕事

義務教育就学前の児童とは、満六歳に達した日以後における最初の三月三十一日以前の児童をいい、病弱、発育不全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

義務教育就学前の児童は、満六歳に達した日以後の児童を監護し、一定の生計関係があれば需給できる場合があります。



児童手当を受けられる人

児童手当は、家庭生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成などを目的として、国、都道府県、市（区）町村と事業主が費用を持ち合い、児童を養育する人に児童手当を支給されます。

なお、自分の子どもでなくとも、その児童を監護し、一定の生計関係があれば需給できる場合があります。

手当の額が増えるとき

受給者の方は、毎年六月中に児童の養育の状況などを確認するため、現況届を提出しなければなりません。届を提出しないと受給資格があつても、六月以降の手当を受けられなくなることがあります。

受給者または児童の名前が変わったとき

受給事由消滅届・勤務先認定請求書

受給者または児童の住所が町内で変わったとき

受給事由消滅届

手当の額が減るとき

義務教育就学前の児童が少なくなった場合などより額改定届

手当の支給が終わるとき

義務教育就学前の児童がいなくなつた場合などより受給事由消滅届

児童手当は、二番目の児童には月額二千五百円、三番目以降の児童には一人につき月額五千円が義務教育就学まで支給されます。二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されることになります。

児童手当とは

児童手当は、家庭生活の安定と



町消防団（中村修一団長、定員百五十名）は、今年度二十名の団員が入れ替わることになり、新入団員への辞令交付式を五月一日、

勤労者体育センターで行いました。本町消防団は団長統率のもと、一致団結して消防活動に従事しており、その動員力や消防活動の機敏さは原下でも定評

があります。また、

市郡や県、全国の消防操法大会でも数々の好成績を残しております。伝統ある本町消防団の団員としての自覚と消防人の責務を認識してもらおうと行ったもの。

式では、中村団長が新入団員一人ひとりに辞令を交付した後、新入団員二十名を代表して、第二部の上村正一部长が「私は日本国憲法と法律を擁護し、不公平や偏見を避け、良心に従つて忠実に消防の義務を遂行します」と力強く宣誓し

新入団員20名に辞令

ました。
なお、新入団員と配属は次のとおり。（敬称略）

所属部 階級 氏名
第1部 団員 前田 利仁
第2部 部長 上村 正一
第3部 团員 下村 義一
中石 貞秋
上石 峰夫
第4部 团員 松原 春巳
西村 光弘
中村 正次
第5部 团員 小川 勉
飛岡 貞彦
別府 悟
第6部 団員 坂下 洋
西村 宗秋
黒木 武美
第7部 团員 指宿 浩一



宣誓する上村正一第2部長

7月1日が調査の日です。

調査員が6月下旬、各事業所に伺います。調査票の記入にご協力ください。

豊かな未来の基礎づくり 事業所統計調査 商業統計調査 平成3年7月1日

総務庁・通商産業省 宮崎県

おしらせ



行政に対する
苦情や要望は

行政相談委員へ

行政相談委員は、役所の仕事について①納得できない②このようにして欲しい③処理が間違っている④処理が遅い⑤不親切な扱いを受けたなどの申し出を受け、中立・公平な立場からその解決や実現を図るお手伝いをしています。例えば、道路、交通安全、登記、税金、年金、保険、消費者保護、労働基準、建築基準などの問題で困っている方は、いつでもお気軽にお話し下さい。

三股町の行政相談委員

(種木) 井尻 妙子
五二一 一二四八
三股町大字宮村一九八九番地一

今月の納税

固定資産税
一期

納期 5月31日

もらっていますか

家内労働手帳

記した「家内労働手帳」
払日、支払方法などを明
らかに記入して貰う方へ

をもらいましょう。

また、事業主は委託状況届を労働基準監督署へ提出して下さい。
※家内労働に関するご相談は、

都城労働基準監督署へ
033101192

愛の献血

◆四月二十五日 大悟病院

四五名

都城東高校

三〇五名

誠にありがとうございました。
今後とも皆様のあたなかいご協力

三股町の人口

平成3年5月1日現在
男 10,017人 出生 18人
女 11,208人 死亡 14人
計 21,225人 転入208人
前月比+32人 転出180人
世帯数 6,953戸

人権擁護委員を
ご存知ですか

国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人が人権擁護委員です。三股町でも、四名の方が法務大臣から委嘱され、いじめや差別などの人権侵害、家庭内の問題、借地、登記、金銭貸借の問題などの相談に当たっています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

三股町の人権擁護委員

氏名	住所	電話
福重美義	大字蓼池1476番地	52-1090
桑畠 愿	大字樺山4128番地	52-5295
草留千枝子	大字樺山4435番地7	52-4099
隈元喜一	大字宮村1149番地2	52-4029

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、恵
明寄付を次の通りいたしました。
故人のご冥福をお祈りいたしま
すと共に、社会福祉発展のために
有意義に利用させていただきました。

平成三年四月三十日まで
平成三年四月一日から